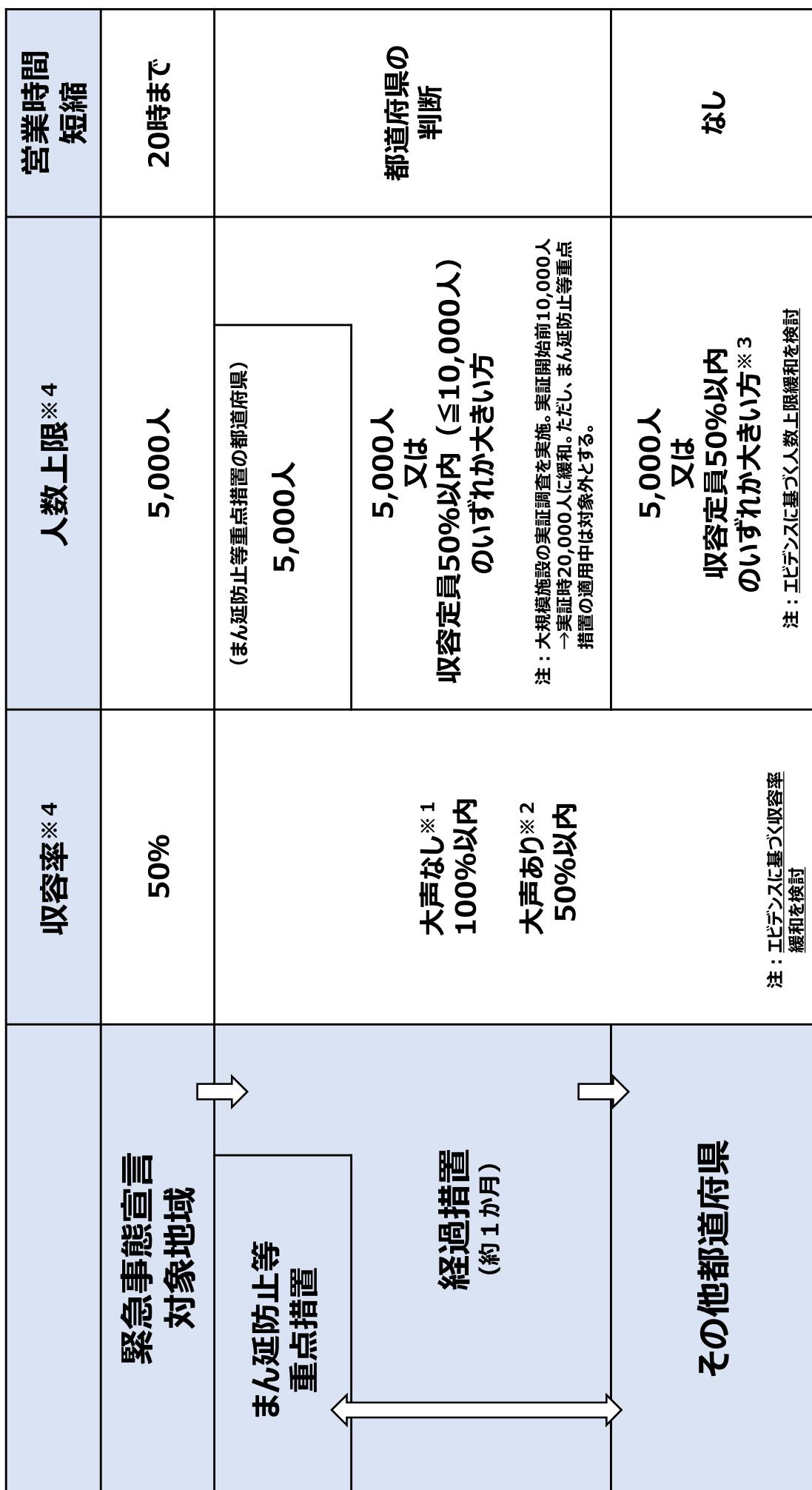


【別紙1】

感染状況に応じたイベント開催制限等について



※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とした場合。

※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける（両方の条件を満たす必要）。

※4 収容率と人数上限どちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催時の必要な感染防止策①

【別紙2】

(1) 徹底した感染防止等（収容率50%を超える催物を開催するための前提）

① マスク常時着用の 担保	・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める ＊マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保
② 大声を出さないここと の担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの ＊隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） ＊演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）
(2) 基本的な感染防止等	
③ ①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める） ＊マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うことと ＊大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと（例：スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を 禁止すること等）
④ 手洗	・こまめな手洗の奨励
⑤ 消毒	・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）の こまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥ 換気	・法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦ 密集の回避	・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避 ＊必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が 回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧ 身体的距離の確保	・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客 グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空 ける。 ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わ ない程度の間隔）

イベント開催時の必要な感染防止策②

(2) 基本的な感染防止等（続き）	
⑨ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none">飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底過度な飲酒の自粛食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外（例：観客席等）は原則自粛。（発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。）
⑩ 参加者の制限	<ul style="list-style-type: none">入場時の検温、入場を断つた際の扱い戻し措置<ul style="list-style-type: none">*ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は扱い戻し不要。
⑪ 参加者の把握	<ul style="list-style-type: none">可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励*アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
⑫ 演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none">有症状者は出演・練習を控える演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接觸しないよう確実な措置を講じるとともに、接觸が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬ 催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none">イベント前後の感染防止の注意喚起*可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑭ ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none">主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表
(3) イベント開催の共通の前提	
⑮ 入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none">広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討*来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯ 地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none">大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談地域の感染状況の変化があつた場合は柔軟に対応

※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、従来の目安（人数上限5,000人又は収容率要件50%のいずれか小さいほう）を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断すること。

ゴールデンウィークに向けた感染拡大防止策への協力のお願いについて

移動・往来、帰省

【別紙3】

- ・ 感染が拡大している地域（首都圏、関西圏、宮城県、沖縄県等）にお住まいの方は、日中を含め、不要不急の外出や移動は避け、近場の外出でも、三密は避けてください。また、こうした地域との往来について（は、延期、自粛、オンライン帰省の活用をお願いします。
 - ・ その他の地域でも、帰省・旅行、不特定多数が集まる場（イベント・集客施設等）に行くことは「慎重な検討をお願いします（特に発熱等の症状がある方などは厳に控えてください）。
 - ・ どうしても帰省する必要のある場合は、帰省までの間、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなど、高齢者への感染につながらないように注意をお願いします（※）。
 - （※）手指消毒やマスク着用の徹底、大声を避け、十分な換気を行う、対人距離を確保する等、基本的な感染防止対策の徹底
- ゴールデンウィーク中の同窓会をはじめ、会食する場合には、できるだけ、家族か、4人まで、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ」工夫の徹底

ゴールデンウィークに向けた都道府県・事業者への取組強化のお願いについて

ゴールデンウィークに向けて、都道府県・事業者の皆様には以下の取組をお願いします。【別紙4】

飲食店に関連する皆さま

- ・ 飲食店・歓楽街の店舗に対し、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守徹底
- ・ 措置区域では、原則全店舗を実地調査。特に、GW中に多数の来客が予想される店舗を優先的に見回り調査
- ・ その他の地域でも、観光地・施設周辺の飲食店に対し、優先的な見回り調査等により、感染防止策を強化・徹底

イベント・集客施設（遊園地・観光施設等）・伝統行事（お祭り等）に関連する皆さま

- ・ 感染が拡大している地域では、感染防止策が徹底されない場合の自粛や、感染拡大の状況に応じ、開催方法の変更（規模縮小、無観客化、分散開催）や延期・自粛等を要請
- ・ その他の地域でも、参加人数の制限の遵守や入場整理の強化などにより、密集回避・感染防止策を徹底

大規模小売店・商業施設に関連する皆様

- ・ 感染が拡大している地域では、催物・バーゲンセール等は延期・自粛などを要請
- ・ その他の地域でも、ゴールデンウィーク中の催物・バーゲンセール等は人數制限等、感染防止策を徹底